

新入園児 保護者 殿



## 副食費の取り扱いについて

平素、津久井浜学園教育運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。  
表記の件、下記の通りお知らせいたします。

## 記

1. 申込は月極、利用料先払い。12ヶ月分の代金を添えて申込む。
2. 一度納めた利用料は返金しない。欠席、早退、台風等の休園等で食べない場合も返金しない。
3. 期間中の「給食」⇔「弁当」の変更不可。

利用料支払いの例 一食 310 円 - 副食費 225 円 = 保護者負担額 85 円/食

保護者負担額 保育日数(給食有の日)

一年間の給食費 85 円 × 193 日 = 16,405 円

合計 16,405 円

横須賀市→申請書を園へ提出し、一括申請後補助の可否を通知

三浦市→支給認定時に通知済み

- ※ ここに記載する内容は副食費支給対象者の給食希望者のみです。対象者以外は従前通り取扱います。
- ※ 対象者とは、横須賀市三浦市等が定めるお子様。第3子以降、所得により定める。
- ※ 兄妹でも二人とも対象となるとは限りません。
- ※ 食べない場合、家庭への持帰り不可。

◇ 申請書の提出締切 4/8

◇ 提出方法 職員室へ直接提出

## お願い

津久井浜学園では幕内秀夫先生のご指導により「粗食」を励行 No おかず Day を設け「食育」に取り組んでいます。給食は腐敗を防ぐため、防腐剤、揚げ物、食べ答えがあるように味付けも濃いです。

当学園が取り組む食育とは大きく内容が異なります。

小学校に進学するとみんな給食になります。三浦市は中学校も給食、横須賀市も数年後に中学校が給食になる予定です。

「ママのおにぎり美味しいよ」と食を通じ親子のコミュニケーションがわきます。

入園後新し環境に慣れずに泣いているお子様も「ママのおにぎり食べようよ」と声をかけると笑顔に戻ります。愛情をこめて握ってくださる「ママのおにぎり」は親元を離れて集団の中で自己を見つめるお子様にとっては大切な「お守り」です。

以上